

# 多重債務問題研修会

未然に防ごう！金融トラブル ～多重債務の現状と救済方法～

多重債務問題の原因として、離婚や高齢化、病気による就労不能などが多く、近年では、家族の介護のための離職や貸与型奨学金の返済がきっかけとなる事例も増えています。多重債務は、一部の人だけの問題ではなく、ごく普通に生活をしている人でも陥る可能性があるものです。

そこで、金融取引の仕組みや多重債務に陥る原因を知るとともに、多重債務に陥らないための方策等について学ぶ研修会を開催します。

**日時** 平成29年**9月27日**水 午後**1時30分～3時**

**場所** 高松市役所13階 大会議室

**申込方法** 電話又はFAX(氏名、電話番号記載)で、  
高松市くらし安全安心課消費生活センターまで

**申込締切** 平成29年**9月20日**水

**申込み  
問い合わせ先** 高松市くらし安全安心課消費生活センター  
●電話 **087-839-2067** ●FAX **087-839-2464**

**参加費  
無料**

**定員 50名  
(先着順)**



講師  
丸の内法律事務所  
弁護士 **植野 剛** 氏

## プロフィール

平成21年3月 大阪市立大学法科大学院卒業  
平成23年12月 弁護士登録(新64期)  
平成24年1月 弁護士法人大江橋法律事務所入所  
(法テラス養成)

平成25年1月 法テラス香川法律事務所に法テラスの  
スタッフ弁護士として赴任  
平成28年1月 丸の内法律事務所開設

## 役職等

【香川県弁護士会】子どもの権利及び法教育に関する委員会副委員長、法律相談センター委員会副委員長  
【四国弁護士会連合会所属委員会】子どもの権利・法教育委員会委員  
【日本弁護士連合会所属委員会】日弁連公設事務所・法律相談センター委員会委員、総合法律支援本部委員  
【その他】高松少年鑑別所視察委員会委員、香川県消費生活審議会委員、さぬき市児童対策地域協議会実務者委員

FAX用参加申込書 ▶ FAX: 087-839-2464 申込締切 ▶ 9月20日水

参加申込書	フリガナ	
	お名前	
	ご連絡先の電話番号	( ) -

主催: 高松市、高松市消費者団体連絡協議会 協力: 香川県金融広報委員会